

令和4年12月1日  
令和6年9月1日 改定

## 東京聖栄大学 内部質保証の方針

### 1. 内部質保証の目的

東京聖栄大学の建学の精神と理念、教育目的の実現に向け、教育研究活動等の状況について自ら継続的に点検及び評価を行い、その結果を改善に結びつけ、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を起点とする教育研究活動、中期的な計画及び学生・学外関係者の意見・要望を踏まえた大学全般の質の向上を図る。

また、自己点検・評価結果は、本学ホームページ等を通じて学内外に広く公表し、社会に対する説明責任を果たす。

### 2. 内部質保証の体制

#### (1) 内部質保証の責任者

- ・全学の内部質保証については、学長がその責任を負う。

#### (2) 大学運営会議

- ・大学運営会議は、学長が議長をつとめ、各組織体（学科、委員会、事務部署等）における点検・評価内容について、全学的観点から検証、改善指示、支援、助言を行い、大学全体の内部質保証の責任を担う。

#### (3) 自己点検評価検討委員会

- ・自己点検評価検討委員会は、各組織体（学科、委員会、事務部署等）の自己点検の実施及び点検結果の検討を行い、その結果を大学運営会議に報告し、自己点検・評価を推進する。

#### (4) 各組織体（学科、委員会、事務部署等）

- ・エビデンスに基づき適切な把握と分析を行い、信頼度の高い自己点検・評価を行う。

#### (5) 法人部局

- ・財務計画も含めた、中期計画に基づく法人運営全般の内部質保証については、法人部局がその実務を行う。法人運営全般については、「東京聖栄大学 ガバナンス・コード」の適合（遵守）状況を点検し、その結果を法人部局が学外公表する。

### 3. 内部質保証の機能性 (PDCA サイクル)

#### PLAN (計画)

- ・建学の精神と理念、教育目的の実現に向け、三つのポリシー及び中期計画を策定する。

#### DO (実施)

- ・三つのポリシー及び中期計画に基づき、教育研究及び管理運営等の諸活動を実施する。

#### CHECK (検証)

- ・三つのポリシー及び中期計画に基づく諸活動について、毎年度、点検・評価を行う。
- ・自己点検評価検討委員会は、各組織体（学科、委員会、事務部署等）が行った点検・評価の結果を「委員会報告書」として、大学運営会議に報告する。
- ・大学運営会議は、自己点検評価検討委員会から提出された「委員会報告書」に基づき、点検・評価結果の検証を行う。

#### ACTION (改善・改革)

- ・大学運営会議は、改善に向けた方策を検討し、各組織体（学科、委員会、事務部署等）への改善指示、助言、支援を行う。
- ・大学運営会議は、内部質保証の機能性 (PDCA サイクル) について、定期的に検証・改善を行う。

### 4. 外部評価の活用・ステークホルダー意見の重視

内部質保証の有効性を客観的に検証するため、認証評価機関による認証評価を受審する。その評価結果、指摘事項を踏まえて、改善・向上に取り組む。

学生・学外関係者（保護者、高校、地方公共団体、民間企業等）の意見・要望を踏まえて、改善・向上に取り組む。

### 5. 情報の公表

本学は、社会的説明責任を果たすため、自己点検・評価に係る結果等について公表する。

### 6. 内部質保証に関わる組織図・体制図

## 6. 内部質保証に関わる組織図・体制図

